

平成 24 年 4 月 11 日

(報道発表資料)

東日本電信電話株式会社
群馬支店

電話の修理を装ったセールスにご注意ください

群馬県内で電話機の不正販売を目的とした詐欺と思われる事象が発生いたしました。
これは、お客様宅に訪問し電話機の購入を迫るケースです。

今回のケースは、邑楽郡邑楽町のお客さま宅へ「電話が使えないという連絡が NTT に入ったので確認に来た」と称して訪問して電話機を点検したうえで、磁気の影響で故障しているので交換が必要であると購入を促したものです。

お客さまはその場で電話器を購入せず、NTT へ故障申告し、故障派遣された弊社関係者社員が現状を確認したところ、電話設備(保安器)が断線していたことが判明し、不正販売が疑われる事象であると判明しました。

平成 21 年に群馬県内で電話機の不正販売を目的とした事象(あらかじめ電話設備(保安器)のネジをゆるめるなどして、故意に電話を利用できなくさせ、電話機を販売するもの)が 14 件発生しましたが、再度同様の事象が起こった模様です。

お客様が被害に合われないよう、注意喚起をお願いいたします。

【NTT東日本 群馬支店では】

○お客さまへの訪問の際に「名刺」をお渡しすることを指導しております。

万一、不審に思われましたら、会社名及び担当者名の確認をお願いいたします。

【故障に関するお問い合わせ先】

○一般の電話:局番なし「113」

(携帯電話からは:0120-444-113)

○ひかり電話:0120-000-113

(フレッツ・サポートセンタ<24 時間 365 日受付>)

本件に関するお問い合わせ先

NTT 東日本一群馬 企画総務部 総務広報担当
Tel:027-326-0131